平成２３年（フ）第３４７号
静岡県磐田市小島1087番地１　雇用促進住宅天白１―402
債務者　小野ユージこと　オノ　エジソンユージ
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年９月30日まで
5　免責審尋期日　平成23年９月30日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第７６６号
東京都西東京市西原町３丁目７番Ｂ―347号
債務者　野口　　翔
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月７日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８３２号
東京都日野市神明２丁目５番地の15
債務者　畠山　久子
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月７日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３９６号
静岡市葵区秋山町11番９号
債務者　福嶋百合子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月５日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５６号
沖縄県うるま市勝連平安名2906番地１　仲村アパート203
債務者　掛福　正子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
5　免責審尋期日　平成23年10月19日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第２８３３号
東京都墨田区東駒形１―17―９　レルム東駒形102号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県さいたま市見沼区大和田町２丁目216番地
破産者　有限会社ミトモ
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５１４６号
静岡県静岡市清水区大坪１丁目９番８号
破産者　株式会社幸便社
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９６３号
東京都調布市八雲台１丁目44―６
破産者　上原　一泰
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４６３２号
東京都墨田区立花５丁目45―２
破産者　畠山　清治
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８８４号
神奈川県横浜市西区宮崎町５番地３　福井マンション101
破産者　株式会社広信工務店
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１１５号
東京都八王子市子安町１丁目30番７号
破産者　株式会社八王子ノグチ建装
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６２８号
千葉県松戸市八ヶ崎２丁目13―５―905
破産者　田嶋正一郎
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７３１号
神奈川県横浜市瀬谷区本郷２丁目31―31　コーポ佐藤１Ｆ―Ｂ、開始決定時の住所神奈川県大和市上草柳２丁目16―15
破産者　渡辺　　誠
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３２７号
埼玉県新座市新堀２丁目８―20
破産者　関口　尚男
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１４７９号
東京都大田区大森南２丁目12番５号
破産者　有限会社トバル金型
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９１７号
神奈川県川崎市高津区二子５丁目８―１―401
破産者　高山　正則
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９７５号
東京都世田谷区駒沢２丁目22―９
破産者　佐藤　義一
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２１号
埼玉県所沢市緑町４丁目37―10―102　煉瓦館28
破産者　福本　則子
1　決定年月日　平成23年７月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部